

令和8年6月19日市長定例記者会見 会見録

◆司会

皆様、定刻となりましたので、6月19日静岡市長定例記者会見を開会いたします。本日の発表案件は2件ございます。1点目が6月追加補正予算案についてでございます。2点目が、葵区の魅力を発信する新たな葵区広報キャラクターの募集でございます。それでは難波市長、お願いいたします。

◆市長

はい、よろしく申し上げます。まず補正予算ですけれども、物価高騰対応ということで重点支援地方交付金を活用し、下水道料金の基本料金を4ヶ月間40%減額するというものです。40%4ヶ月減額するんですけれども6月から平均19%の値上げになっております。大変申し訳ないんですけれども、耐震強化のためにこれから多額の費用がかかるので、6月からお願いをいたしました。その関係もあり今回の重点交付金を活用して基本料金だけになりますけれども、水道料金と簡易水道料金両方の基本料金40%を4ヶ月減額するというものです。水道利用者については検針が2ヶ月に1回になっていますので、4ヶ月間ということになります。

もう一つは、次申し上げます。

この中小企業等工業用LPガスの料金の高騰対策ということですが、これについては別の資料を出した方がいいですね。はい。ガス料金については、国と県と市が協調してやるというやり方をこれまでもやっています。国がそれを意識しているわけじゃないんですけれども、国、県と市がそれぞれ国の支援を意識しながらやっているということになります。過去も何度かありますけれども、こういう物価高のとき都市ガスは国が支援をする、LPガスの一般用、家庭用等については県が支援をする。工業用について、これ主に中小企業の方がお使いになっていますけど、これについては市が支援をするということですのでずっとやってきました。今回も同じような形で、LPガスの工業用について市が支援をするというものになります。これは7月から9月までの使用料について2分の1、ガス料金の上昇想定額の2分の1相当程度を減額するというものです。これは中東情勢等の不安からガス料金が上がってきていますので、その上昇分の2分の1を減額するというものです。この追加補正予算については以上になります。

続きまして、葵区の広報キャラクターですけれども、あおいくんです。非常に人気もあって親しまれてきましたけれども、20年を経過して今回ひと区切りとして新しいキャラクターを募集するということになりました。

課題は著作権にあって、あおいくんの場合は著作権が著作者に帰属をしています。著作権の中でも著作者人格権と著作財産権の二つありますけども、人格権は当然著作をした方の人格ですのでそれは変わらないんですけども、その著作を自由に使うためには著作財産権を取得しておかないと使えないということになります。あおいくんの課題はこの著作財産権のところ、著作者がお持ちになっているので、自由に展開できないということになります。例えば、そのキャラクターを民間の事業者の方が何か使っていこうといっても使えないというようなことがあります。そういった課題があるので、今回もこの新しいキャラクターで、市が著作財産権を所有した形で、もっともっというろんな展開をしていく必要があるだろうということで新しいキャラクターを募集することにいたしました。今日からですけれども募集を開始します。居住地年齢も問いませんので自由に応募していただければと思います。とにかく愛されるキャラクターを、シズラ、トロバーともに愛されていますし、あおいくんも愛されていましたけども、それと同じような形で愛される新しいキャラクターの募集をしたいと思っておりますので、ぜひ応募いただければと思います。今日の発表案件は以上になります。

◆司会

それでは、ただいまの発表案件について皆様からご質問をお受けいたします。ご質問の際は社名、お名前をおっしゃってからお願いいたします。いかがでしょうか。はい、中日新聞さん。

◆中日新聞

中日新聞の飯盛です、よろしく申し上げます。まず補正予算の方で水道料金なんですけど、システム改修が終わって減免できるような仕組みになったから今回、国の補正を使ってやるということでしょうか。

◆市長

はい、システム改修が終わって、システムの中でシステムを少し変更すると自動的に変えられるようになりましたので、それでやるというものです。もし必要でしたら詳しく担当から後ほどでもご説明をさせていただきますが、以前、昨年度、物価高騰対策で水道料金の値下げを検討したときには、料金徴収のシステム改修が終わっていなかった。それは6月から料金改定をすることにしていましたので、この6月ですね、そのためにそのシステム改修の準備をしていました。その段階で水道料金をその前に6月より前に割り引くことをやると、もう非常に混乱をしてしまうので、6月の料金改定のときにそういう新しいシ

システムを導入して、その次からはこういう割引ができるというようなシステムに変えました。従って、今回は6月に料金を改定し、そのためのシステムを改修しましたので、これから先はこういう物価高騰対策があれば迅速な対応としては、こういう水道料金の減額というのが非常に効果的ではないかなと思います。実はこの事務費も一番かかりませんので、その分だけは市民の皆様の物価高騰に対し適用できるということで、しかも全員に公平に行き渡るといった形が取れますので、非常に良い方法ではないかなと思っています。

◆中日新聞

ありがとうございます。今月利用分から平均19%値上げですけど、この減免だと基本料金の40%減額ということですけど、今より上がる前よりさらに下がるという認識で？

◆市長

ちょっと言い方が十分でないかもしれないですけど、19%っていうのは全体の料金なので、今回の減額は基本料金ですので、実際には全額が下がるということにはなりません。むしろちょっと下がり分が足りないぐらいの金額ということになります。下がり分が足りないというのは、金額上がった分を今回の減額で補うには少し足りない金額になります。

◆中日新聞

一般的な家庭だと、どのくらい下がるとか、今よりどのくらいっていうのは何か試算ありますでしょうか。

◆市長

試算ありますけど、具体的なところは上下水道局から答えてもらうのがいいかなと思います。

◆上下水道局

上下水道局の水島です。水道料金のみになりますと、一般家庭の二、三人の世帯ですと、口径20ミリが想定されますが今回の負担軽減につきましては、1ヶ月当たり356円が4ヶ月で1424円。料金改定による増額は218円の4ヶ月分で870円になりますが、上下水道合算で二、三人世帯の方のモデルケースにおける想定になりますと、1ヶ月あたりの増額の改定が440円お願いしております、1760円程度増額の影響がありますのでそこにはちょっと追いついていないという形になっております。

◆市長

今口頭で言いましたので、実際の金額また後ほどご説明し、紙でお渡しをしていきたいと思います。今説明があったように上水道だけで言うと、増額分、6月から値上げをした分を補うだけの減額にはなるんですけども、下水道の部分が一緒になってきますので、上下水合わせた形の増額分には今回の減額は見十分ではないとは達しないということになります。

◆中日新聞

ありがとうございます。あと、あおいくんの方でも伺います。この新しいキャラクターは3Dイメージ、立体化したときのイメージなんかも応募内容に含まれていますけども、シズラとかトロバーみたいに着ぐるみを作る想定ということではよろしいでしょうか。

◆市長

なりますね。着ぐるみはもう大前提だと思います。やはりいろんなイベントだとか、人が集まるところにその着ぐるみで出て行って、そこでわー！っていう感じで子供たちも寄ってくる。そういう愛され方、親しまれ方っていうのが非常に大事ですので、そういう面では着ぐるみは不可欠だと思っています。

◆中日新聞

先ほど市長、あおいくんの課題について著作権のことをおっしゃりましたけど、トロバーとかシズラに比べて着ぐるみにしたときの出演回数があおいくんは結構少なかったみたいなんですけど、当初、立体を想定していなくて漫画だとか、そういう平面のあおいくんは想定していたと思いますけど、そういった意味で刷新という要素もあるのでしょうか。

◆市長

いや一番の課題はやはり著作権の問題ですね。著作財産権のところ制約があるので、それでもっともっといろんな場面で使っていこうと思っても制限がかかるので、それをこの機会に回避していこうということですね。どこでもなんか貼って使っていただくとか、商品にも貼っていただくとか、そういったことが非常に大事だと思いますので、一番の課題はその著作権の問題だと思っています。ただければいいと思います。

◆中日新聞

来年度以降、新しいキャラクターにバトンタッチするって形になるかと思うん

ですけど、今あおいくん、自動販売機だったりいろんなところにいらっしゃいますけども、今いるあおいくんはどうなるんでしょうか。

◆市長

わざわざそこを今までから違う形にする必要はないと思いますので、そこが制限されているわけではないので、それはそのままというのはあり得ると思いますが、それは著作権を持っている方とのいろんな相談ということにはなると思います。けれども、今までのあおいくんは引退という言い方がいいんですかね、卒業でしたね、ごめんなさい卒業でした、言葉を誤りました。あおいくん卒業ですので、卒業したからといってごめんなさい引退ではないので、卒業したからといってもうこれ出るのはやめましょうという話にはならないということになります。

◆中日新聞

著作権等の財産的権利は市に帰属するとあるんですけど、これは何か市にお金が入る仕組みになるんでしょうか。

◆市長

いやお金が入る仕組みではなくて、自由に使えるということですね。市が著作権財産権を所有していればいろんな形で自由に使うことができますので、それが一番大事かなと思っています。あまりその使用料をとっていくところ、費用といいますか、収入を得るといのが目的ではなくて、むしろもうどんどん使っていて、いろんな方に使っていてそのキャラクターを広めていただく。それが葵区のイメージアップだとか静岡市のイメージアップに繋がるとそういうふうを考えています。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

それでは発表案件について質問のある方いらっしゃいますでしょうか。いらっしゃれば、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、発表案件の質疑については以上といたします。続きまして、幹事社質問に移ります。本日の幹事社は時事通信社さんになりますのでよろしくお願いいたします。

◆時事通信社

時事通信社の浜と申します、よろしくお願いたします。私から1点お伺いさせていただきます。昨今議論が進んでいる特別市制度についてお伺いします。神奈川県は3政令市町からはかなり好意的な意見を含めて全国から政令市では広域的な意見が含まれる一方で、道府県知事からはかなり慎重な議論を求める声が相次いでいますけれども、一政令市の市長として、難波市長のこの特別制度またその特別市への移行というところに関する率直なご意見をお伺いできればと思います。よろしくお願いたします。

◆市長

特別市は現行の指定都市制度、そして特別区の設置制度に加えて新たな選択肢を加えるということになりますから、法制度化を検討することについては賛成をしています。実際にこの政令市の市長会でいろんな検討をしてきましたので、その時には私も加わってこの法制度化といいますか、制度については検討してきましたので、その時もこの新しい制度を、選択肢が増えるという点で新しい制度をつくるということには賛成をしていました。

その一方で、静岡市がどうするかということですが、現時点では静岡市が特別市への移行を検討するということは考えていません。仮に法制度化されたとしても、静岡市が特別市へ変更するということは、私自身は考えていません。それはなぜかというと、20の政令市がありますので、それぞれ例えば横浜ですと370万人とかいるわけで、その人口だとか面積だとか財政力が非常に様々な状態になっています。静岡市はというと全国1700以上ある市町村の中で6番目に面積が広い、浜松市が5番目ですけど、制定指定都市の中では非常に広い面積を持っているということになります。その一方で人口はどうかというと、政令市の中で最も少ないということになりますので、言ってみれば人口密度は非常に小さい都市ということになります。

もう一方で財政基盤ですね、これも非常に強いと言えるようなものではないと思います。そういう状態で静岡市が県行政と独立して、行政を行うというには課題があると思っています。これからも県とは様々な形での連携が必要だと考えています。例えば典型的な例で言うと巴川ですけども、これは静岡市内だけを流れている河川ということになりますね。従って、静岡市が管理してもおかしくはないわけですが、ここは今県管理の河川になっています。これをおそらくこの新しい特別市になれば、その部分は市がやるということになると思いますけども、それをやるための技術、人材があるわけではありませんからそこはやっぱり全体、県土の場合は交通基盤部ですので、それをやられている技術者の皆さんがしっかりと見ていただくのが必要かなと思います。

それからもう一つ、清水港がありますけれども、清水港について言えばこれは行政区域は全部清水区なわけです。例えば名古屋港の場合は、名古屋市と県が管理していますが、組合を作って管理していますが、名古屋市以外、飛島とかそういうところに入った形で港の区域があるので、おそらくそれで県と市だということになると思います。例えば横浜港は横浜市が管理だし、神戸港は神戸市が管理、博多港は福岡市が管理ってなっているので、そこだけに入っていれば本来は市が管理してもおかしくないんだらうと思います。清水港を市が管理するのかっていうと、やっぱりこの清水港というのは県土全体に大きな影響を与える港ですから、そこはやっぱり県がしっかり管理される方がいいんじゃないかなと思いますから、そういった面でやはり県の役割と市の役割というのがあるので、市が県の役割で全部やるんだというような状態では静岡市はないと思っています。繰り返しになりますけど現時点において、私の考えというか、あくまで私の考えということになりますけど、静岡市が特別市への移行を検討するということは考えていません。

◆司会

ただいまの幹事社質問に関する質問について質問のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。では幹事社質問も以上といたします。それではここから、その他質問についてまいりたいと思いますので質問のある方、よろしく願いいたします。テレビ静岡さん。

◆テレビ静岡

テレビ静岡永井です、よろしくお願いします。先日、市議会の特別委員会がアリーナの歩行者空間デッキの現地視察を行いまして、そのルート案の一部は狭過ぎるのではないかというような指摘があったんですけども、この指摘について市長はどのように受けとめていらっしゃいますでしょうか。

◆市長

狭すぎというのがどういう意味でおっしゃったのかわからないんですけども、通すには、周りがいろんな家屋があったり、それからお店があったり病院があったりってことがあって、その間を通っている通路が2m幅しかないのでも、そういう意味でおっしゃったのかもしれない。当然、2m幅のところには歩行者用の通路を作ることはできませんので、2階というか、いわゆるペデストリアンデッキを作ることはできませんので、地権者の方々と相談をして、その上を通すということをしなないといけないと思っています。従って、お店の上とかあるいは駐車場の上であるとか、家屋の上を通すということが必要にな

ってくると思います。上を通せない場合はその土地をお譲りいただく、そこを使わしていただくということが必要ですので、そういう面では空間的な制約は非常に厳しい場所ではありますから、そういった点で狭過ぎるとおっしゃったんではないかなと思いますが、ちょっと狭すぎの意図がよくわからないので、私の受けとめ方としてはそう考えています。

◆テレビ静岡

今のところスケジュール的には、2030年4月のアリーナオープンにデッキも間に合うという見通しでしょうか。

◆市長

ここは地権者の皆様のご了解を得られないといけませんので、今必ずできるということは言えませんし、地権者のご意向を無視してもやるんだ、というようなものでもありませんので、これから地権者の方々としっかりお話をしていきたいと思います。それから大事なのは、出来上がったときあるいは工事中に、どこの上空を実際にペDESTリアンデッキが通るかもありますけども、工事中には建設機械が入って周りのところで土地をお借りして、そこで利用制限が出るわけですね。そういった面でもいろんな制約が出てきますから、それについても地権者の方の了解を得ないといけないので、とにかくその工事は技術的に困難な点はありませんので、一度地権者の方の合意がとれれば、後は順調に進むと思いますけれども、問題はその地権者の合意が得られるかどうかというところが大きな課題だと考えています。

◆テレビ静岡

ありがとうございました。

◆司会

その他の質問いかがでしょうか。はい、静岡朝日テレビさん。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビの林です、よろしくお願いします。リニアについて伺いたいんですが、昨日、JR東海が静岡市議会に環境保全対策などについて説明しました。その中で静岡工事事務所長から、品川名古屋間で開業した場合は、のぞみの機能がリニアに移行されるので、東海道新幹線ひかりに関しては静岡に止まる回数が今1時間に1回ですけれども2回程度に増える見通しだとしました。

議長がその後のぐら下がり取材でそういった面はメリットとしてあると、一方でそのリスクとかデメリットに関してはバランスよく見ていかなければならないとしました。ひかりが2回程度止まることに関して難波さんがどのようにお考えなのか、またリニアに関して鈴木知事が年内にも政治判断する可能性が出てきていますけれども、県に求めたいことを教えてもらえればと思います。

◆市長

まず新幹線の静岡駅への停車回数ですけれども、停車回数は多ければ多い方がいいと思っていますので、今のひかりが一時間に1本というのは非常に利便性の点で課題があると思っています。従って、ひかりが1時間に2本、できればのぞみがいいんですけども、止まっていただけになると、これは非常に利便性が高まると思います。ただ、それはリニアが開通をした場合、開業した場合の話ですから、今のところ何年に開通できるのかって明確に示されていませんので、示せる状況にはなっていないと思いますので、そうするとそこにあんまり期待をしても仕方ないなと思っています。むしろ、前から私は同じことを申し上げていますが、JR東海が静岡にひかりを一時間に基本は1本のぞみは止まらないっていうのは、それはJR東海が悪いのでも何でもなくて乗降客数が少ないからそうなっているんですね。ですから、乗降客数が増えるような取り組みを我々がして、JR東海がより止めたくなくなるような状況を作れば自然にもっと本数を増やそうということです。1時間に2本というのは今のダイヤの中でやることは、これはもう無理か無茶の世界だと思っていますけども、少しでも何か増やそうということはですね、できる可能性はあるわけですね。だからやっぱり乗降客数を増やして、これ観光系が一番可能性高い、定住人口は減りますので、増えるとすれば観光であるとかビジネスであるとか外から訪れる人ですから、そういう人を増やす努力をするというのは一番大事で、他人に頼るのではなくて自らを努力するというのが一番大事だというのが私の考えです。

それでもう一つ、鈴木知事が政治判断をされるかどうかということですがけれども、ちょっと政治判断の私は意味がよくわかっていないんですけども。静岡市にとっては、盛土規制法の手続き、森林法、土壌汚染対策法の関係の手続きをしていますけれども、政治は全く関係ないわけですね。手続きが出てくるので、法律に基づいた手続きが出てくるので、それに応じて許可をしたり、届け出を受理したりするということをやるといっていいわけですね。ですから政治判断はないわけですね。ですから静岡市としてはそういう状況になるということですね。それで県がどう、知事がどう政治判断をされるかというのはもう知事のお考えだと思います。けれども私の感想はと言えば、あまり政治判断で決まるよ

うな、最後決めるような問題ではないんじゃないかなと思いますので、手続きがしっかり整った上で、一番大事だと思います。あるいは環境影響評価であるとかそういうものがしっかり整っているということの確認が大事であってですね。その上でどういう、最後は知事の政治判断をされるんだと思いますので、何かその政治判断のをいつするんだ、みたいなのが非常に注目されているのかもしれませんが、一番大事なのは知事の政治判断ができる状況がいつ整うかっていうのが一番大事ですね。無理なものを知事が政治判断でやろうというような問題では、このリニアの問題はないと思っています。あるいは住民の、例えばですけど、半数が反対をしているけども、やはりこれは社会のために大事だから、これは政治判断でやるんだっていうようなものが性格のものではないと思いますので、まずはその周辺環境が整うというのが一番大事な問題ではないかなと思います。その上で知事が、自らのお考えで政治判断をされるんだと思います。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。新幹線に関してもう1点だけ追加で聞きたいんですけど、一時間に2回程度止まるのは難波さんとしても歓迎するみたいな感じだと思うんですけど、その歓迎する理由ってのはどういったところにあるんでしょうか。

◆市長

それはもう自らでもそうであって、1時間に1本だとなかなかそれに合わせていかないといけないですけど、30分に1回だと、それに合わせて行かなくても合わせて行かなくてもって言いますか、かなり利便性は増えます。皆さんそれは実感されると思いますので、30分2回と1時間1回は全く違いますので、その間にこだまも挟まれますから、利便性は相当上がると思いますので、それは個人的実感としてもそうで、それは逆に言うと、逆にというかそのままですけども、普段利用される方が、観光で来る方々ビジネスで出てくる方々もですね、30分2回だと本当に近いねっていう感じだと思いますね。今もう品川からですと最速で50分を切るような状況になっていますので、後品川から50分を切る時間も、例えば49分で静岡市がそれも30分に1回出ているっていうことになるともう極めて日常的にといいますか、あんまり時間気にせずに乗れるという状況だと思いますからそういう状況が望ましいと思っています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございました。

◆司会

その他の質問について、はい、NHKさん。

◆NHK

NHKの菅と申します。先日PFASについての会見等もありましたけど、改めて清水近郊の各工場からこういったPFASの血中濃度の平均値が国の基準値を大幅に上がる血中濃度が検査されたことについて、まず市長の受け止めに聞きたいのと、その会見の中で専門家の方から行政による継続的な健康対策が必要だと指摘もありましたが、これについてどのようなお考えがあるのかというのと、改めてそこを受けて市の方から住民に再調査するお考えがあるかってこの3点お伺いできればと思います。

◆市長

先日、独自に検査されて、血液検査されて結果が公表されたということですが、まずそれについての受け止めということですが、これはまず情報が十分でない。一つは、どういう検査法を用いたのかわからないということもありますので、検査方法によって当然血中濃度も値も違ってきますから、それで情報を持ち合わせていないのでなんとも評価しがたいということになります。もう一つ、そもそもここがPFAS、PFOAの濃度が、特に地下水の濃度が高いということについては、これはやはり地下水が今使えない飲めない状態になっていますので、そういう面では非常によろしくないということですので、やはりこの地下水のですね、PFAS、PFOAは濃度を下げるという努力を、会社にやっていただくというのが必要だと思っています。会社とは、時々打ち合わせをして今対策を検討していただいていますけども、まだ具体的に周辺の地下水濃度が下がるというような対策がとれているわけではありません。ただ対策についての方向性は聞いておりますので、いずれその対策がとられて、実際に例えば地下水の濃度が下がると、PFAS、PFOAは濃度が下がるという状況が期待できるんじゃないかと思っていますので、事業者、会社においてはできるだけ早く対策をとっていただきたいと思っています。

それからもう少し、血中濃度が高いということについてちょっと住民の方々が不安になる可能性があるんで、それについてはちょっと私の見解というよりもこれ環境省の見解ですけども、改めてお示しをしておいた方がいいと思います。ちょっと出ますか。もっと大きい方がいいですね。はい、前もお示ししましたけど、環境省のPFAS、PFOAに関するQ&Aが2020年8月に出ていますけども、その中の11ページに書かれています。これらの健康被害血中濃度の基準はないのですかというのと、血液検査を受ければ健康影響を把握で

きますかということですが、ちょっと読みますけども、現時点での知見では、どの程度の血中濃度でどのような健康影響が個人に生じるかについては明らかになっていません。このため血中濃度に関する基準を定めることも、血液検査の結果のみをもって健康影響を把握することも困難なのが現状です、ということです。これはやはりしっかりと認識をして、法認識しておくべきだと思います。この解説になりますけども、現時点での知見ではどの程度の血中濃度でどのような健康影響が個人に生じるかについて明らかになっていません。

これそのままQ & Aを読みますが、将来の個人の健康影響を予測するには過去も含めた経年的なばく露やどの程度の量が身体に入ると影響が出るかなどの情報も必要です。そのため、検査時点の血清検査の結果のみをもって個人の健康影響を把握予測することは困難なのが現状です。

P F O S、P F O Aが人体に影響を与えるメカニズムを解明されて今おりません。このため個人の健康影響を評価するための血中濃度に関する基準を定めることは困難です。外国において血中濃度の評価値を設定している例もありますが、この数値を超過した場合に各個人の健康障害を引き起こすということを意味するものではなく、主に集団としての状況を把握し、ばく露低減等の対策の参考として設定されているものですが、今後も議論される予定のものであり、引き続き注視をしてまいります。

ちょっとこの後は省略しながら行きますけど、日本においては、P F O S等血中濃度調査、パイロット調査を行っています。パイロット調査においてもこのような血液検査を受けたほとんどの日本人からP F O S、P F O Aが検出されています、ということです。ただし、この血中濃度と健康影響の関係については、これ数値の上昇、発がん、免疫等の関連が報告されている一方で、国内においてはP F O S、P F O Aの摂取が主たる要因とみられる個人の健康被害が発生したという事例は確認しておりません。引き続き科学的知見の充実に努めていきますと、こう書かれていますので、基本的には私はこの見解と同じ見解を持っております。

少し個人的な見解を述べると、皆様も健康診断等をされると思いますけれども、例えば私は結構悪玉のコレステロール値が高いんですけども、それは何で高いという認識をするかということ、例えば悪玉コレステロール、L D Lコレステロールの場合は、病院とかそういうところによって違いますけど120を超えたら食生活に気をつけましょうというのがあられるわけですね。ですからその自分が例えば150だとすれば、これは120を超えているからちょっと気をつけた方がいいなということです。リスクがありそうだなとか、あるいは行動を変えた方がいいかなと思って、行動変容をしたりするわけですね。

ただやっぱり大事なことはその値がどういう意味を持っているのかということ

ころをしっかりと判断するための基準がないと、なんとも行動しようがないというところですね。従って、PFOAが全員から検出されたと、あるいは濃度が高かったということだけをもってそれは事実なわけですが、ただそれをどうすべきか、そうだからどうすべきかということ判断することは静岡市としてはできないということです。その点でもご質問にあったと思いますけれども、これらを踏まえると現時点では、静岡市としては独自の健康影響調査を実施する考えはありません。ただ、前から申し上げていますが、やはりPFOS、PFOA濃度の高い地下水を飲むということは、健康リスクが高まることは間違いないと思いますので、何らかの形でリスクが高まることは間違いないので、地下水は飲まないようにと、地下水のPFAS濃度が高い地下水については飲まないようにということで推奨といいますか、注意喚起をしていますのでそれに気をつけていただければと思います。

もう一つ大事なことですけれども、全国の水道水の水質に関するPFAS調査をやるようにというのが国からも来ましたが、静岡市はその以前からPFAS濃度は調べていましたけど、静岡市の水道水は全て基準値以下になっていますので安心してお飲みいただける水準だと思っております。以上になります。

◆NHK

ありがとうございます。

◆司会

その他の質問についていかがでしょうか。はいSBSさん。

◆SBS

SBSテレビの坪内です、よろしくお願いします。来月から行われる静岡市内の小中学校のラーケーションの制度についてお伺いしたいです。このラーケーションの導入についての市長としての狙いですとか期待と、仮に市内でラーケーションをやる場合はこういう施設を利用してもらえたらっていう思いがありましたら教えてください。

◆市長

これ教育委員会の判断ですので、教育委員会の教育内容に関わることについては、市長は見解を述べないというのが大事だと思いますので、それが良いか悪いかということについては申し上げませんが、まず一般論としては今の状況においてラーケーションを導入して、多様な学びをするというのは良いことだと思いますので、市長としてというよりも個人的感想としては良い取り

組みではないかなと思います。それでいろんな学びの施設がありますので。ただこれ休んでいくってことですよね。学校に行かないで他のところで学ぶということですから、今静岡市内で何を利用して貰いたいかという話ありましたが、静岡市内にあるものは土日に行けば利用できますから、むしろ休んでまで行かないと行けないようなところの学びですよね。少し離れたところに行く、例えば沖縄に行くだとか北海道に行くと、そういう少し離れたところに行って新しい発見をするというのが大事だと思いますので、そういったことで活用されるのがいいのではないかなと思います。以上です。

◆SBS

ありがとうございます。教育長会見でも聞くようにします。

◆司会

その他いかがでしょうか。はい、中日新聞さん。

◆中日新聞

中日新聞の飯盛です。先ほどのリニア関係の質問にちょっと関連した質問なんですけども、先ほど知事が政治判断って言葉を使っていますけど、政治判断で最後決める問題ではないとおっしゃいましたけど。

◆市長

そうは言ってないですよ。最後は、知事は政治判断をされるって言うので。ちょっと挟んで申し訳ないですけど、政治判断で全部決めるという問題ではなくて、政治判断をする前に整えるべきことがあるのでそれが整うのが非常に大事ですねって言うつもりです。その上で知事が政治判断をされるんでしょうということ、あまり政治判断のところだけ注目されるのではなくて、そういう前の手続きなり、環境影響評価がしっかりされているのが重要だと私は考えていますと申し上げたつもりです。

◆中日新聞

そうしますと、知事が政治判断するという言葉をお使いになるのに違和感があるってということではない？

◆市長

ないですね。最後は政治判断をされるんだと思います。ただ、逆に言うとその政治判断のところ、すごく注目されているので、そうすると何かいろんな支障

があるのに、知事が大決断をして政治判断をするんだというような案件ではないんじゃないかと私は認識をしているということです。あくまでほとんどのところが整った上で、そこで知事が最後の判断をされるんだろうと認識しています。

◆中日新聞

市長は市の許可する体制が整ったら、市長として政治判断する瞬間は訪れるんでしょうか。

◆市長

ないですね。政治判断の瞬間はないです。市は手続きをしっかりとやることですので、出てきた盛土規制法、森林法そして土壤汚染対策法、この三つの手続きについて事務的にしっかりと対応していくということが全てだと思っています。

◆中日新聞

市長がする判断としてはあくまで行政判断のみということですか。

◆市長

そうですね。加えるとすれば、既に環境影響評価の意見書を出していますので、あれは行政判断だけじゃなくて市長としての政治判断も入っていると思います。もし環境影響評価が不十分であれば、つまり意見書を出す段階でこの環境影響評価では不十分であるという意見書を私の政治判断で出すことは可能だと思っていますので、意見書は行政的な文書ではありますが、一定の政治判断が入っているということになると思います。

ただこれも同じですけど、例えば100分の99までがしっかりと行政判断があって、それに1ぐらいが加わっているにすぎなくて、ほとんど大事なことはその99%のしっかりと行政判断、行政上の手続きがしっかりとられているかどうかを判断した上で、最後に私がこれだったら確かにそうだよねっていう政治判断をしているというだけだと思っています。

◆司会

その他いかがでしょうか。はい、静岡第一テレビさん。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビの増田です、よろしくお願いします。用宗地区の海岸エリアの再整備について伺いたいんですけども、予定よりも遅れていて整備のめどが立

っていないという報道も先日ありましたけども、改めて整備の現状について伺いたいです。

◆市長

これについては、公募設置管理制度、あの公園等のいわゆるパークPFIという制度に基づいて行っていますが、もうこれは2023年からやっているものです。そして、事前に将来像を示してアンケート調査とか地域住民との意見交換をして、こういう方法がいいのではないかというのを決定して事業者公募をした後、2025年5月に事業者の公募をして9月に事業者が決定をしているということになります。その後ということですけども、前提として先ほどの事前の意見を聞く、つまり公募の前に住民意見を聞く段階では特に反対意見は出ていませんでしたので、我々としてはこれでいけるのではないかということで公募をしたということになります。その後、実際の計画を地元にお示しをしたらいろんなご意見が出てきましたので、それに基づいて今調整をしていると、意見交換をしているという段階だと思います。この5月ですけども、地域から意見が出たので一部計画変更をして地元新しい案を示したというところですけども、それについてもまだ十分にご理解が得られていないと、いろんな意見が出ているという状況だと思います。したがって、こういう問題は強引にやる問題ではありませんから、やはりまずは地域住民の方々としっかりとお話をするということが大事だと思いますので、市も事業者におまかせするというのではなくて市も事業者と一緒に考えて、いろんなご意見いただいていますから、これから施設のあり方とか事業の進め方を今整理検討しているところです。したがって、今の時点ではこれで行きましょうという状態にはなっていないと考えていますので、いつになったらできるんですかということも今は言えない状況ということになります。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございます。もう一点だけよろしくお願いします。同様のパークPFI制度では、城北公園の件でも一部の地元の方から反対が出て、先日新しい計画案も示されたかと思います。ちょっと普遍的な話になってしまうかもしれませんが、市の事業において、地元の合意形成を図ることの意義や難しさについて、どう捉えているのか伺いたいです。

◆市長

いろんな取り組みにおいて、全員が賛成っていうことはまずないですね。それは、まずは利害関係があるなしっていうこともあるわけですね。例えば

そこに道路を通すといったときに、用地買収が出たときはその自分の土地を売らないといけないというところですので、それについて反対が出るのは当然だと思いますので、直接の利害関係があるかどうかというのが一つの大きなポイントだと思います。

もう一つは考え方ですね。例えば城北公園の例で言うと、あの公園を近隣の人たちで使うのか、より広域の人たちも使える公園にするのかっていうのは、どっちがいいんですかっていうのは、これはどっちが正しいということはないわけです。そうすると、そこでどっちが正しいかを決める問題ではなくて、どっちにしますかということ、市として選択をしていかないといけないわけです。そのときに、仮に広域的な利用にしましょうといったとき、いやここは地域の公園なのでそれだけで使うべきだというお話があったとしても、それは全体の利益を考えて、そして一部の支障についてはそれを最小限にするという努力をして、案を作っていくというのが大事だと思っています。

例えば、城北公園と用宗はまた違う問題だと思っています。城北公園の場合は、広域利用と地域利用のバランスをどう図っていくかということが大事なので、そういうところでの考え方の違いをしっかりと見るところが必要だと思います。用宗の場合は、住む場所をどう使ったか、それが近隣にどういう影響が出るのかという問題ですので、その問題は近隣への影響をどう回避できすればいいのかということ、しっかりと詰めていけば解決する可能性はある、逆に言うと解決しない可能性もあるということですね。回避できなければ解決できないということですので、ある種その価値判断です。どっちがいいかという価値判断に関する問題と直接の利害関係の問題とはちょっと違うことがあるので、案件によってその意見を、どういう意見をお伺いするかといいますか、その出てきた意見をどう尊重していくかというのは取り扱いが違うんじゃないかなと思っています。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございました。

◆司会

その他の質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では質問がなさそうなので、以上で本日の市長定例記者会見を終了いたします。ありがとうございました。お知らせになります。次回の定例記者会見は7月8日、7月8日水曜日11時からこちらとなりますので、よろしくお願いたします。以上となります。